

議長（茅根猛君） 次，2番赤堀平二郎君の発言を許します。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） 2番民主党の赤堀平二郎でございます。質問に先立ちまして、このような議場におきまして質問をするこのような機会をいただきまして、常陸太田の市民の皆さん、そして有権者の皆さんに深く、そして議会関係者の皆さんに深く感謝申し上げます。質問に移りたいと思います。

常陸太田市政における市政行政の根幹にかかわる地域主権の確立の問題につきまして質問したいと思います。

ご存じのとおり、我が国は明治政府以来、中央指導による国づくり、そして地域づくりが行われてまいりました。その結果、我が国においては近代国家建設を成し遂げ、そしてまた、さきの大戦後の経済復興建設、そして経済大国への道を進むこととなりました。しかしながら、高度成長から低成長、そしてバブルの崩壊、失われた10年を経て、その当時機構そのものが制度疲労を起こし、さまざまな問題に適應する、対処する能力を失い、国民生活意識から乖離し、漂流し始めているといっても過言ではございません。今こそ国と地域の関係を根本的に変えていく地域主権の確立が急がれます。今までのような中央主導、中央依存のいわゆる括弧つきの地方自治ではなくして、地域のことは地域が決める、地域のことは地域が責任を持ってとり行うという、このことが地域主権という考え方であります。そのためにも、現在霞が関の諸官庁が握っている財源権限を基礎自治体であるところに大胆に委譲してもらうことが肝要であります。

我が党は、ひも付き補助金と呼ばれる地方向けの国庫補助負担金を、使途の縛られない一括交付金として各自治体に支給する改革を主張しております。私たちの町はもっと教育に力を入れたい、我が町は道路整備の建設にもっと予算を振り分けたい等の、その地域に合ったその地域独自の事業展開ができるように変えていかなければならないと考えます。現在、ひも付き補助金と言われるものは計609本、総額で約21兆円に上ると言われております。

そしてもう一つ、権限の問題があります。例をとりますと、当市の市道建設につきましても、国交省による市道関与が道路構造令等によって事細かに行われております。果たして全国一律画一的な市道が地域の現状と符合していくのでしょうか。もうちょっと地域に裁量権を与えることができれば建設費用の削減、軽減にもつながっていくものと考えます。常陸太田市の事業展開をしていく上でも、地域のことは地域が決める、地域のことは地域が責任も持ってとり行うという、地域主権確立が必要でございます。

日ごろ常陸太田市の自治体経営にご苦労されている大久保市長に、まことに僭越ではございますけれども、これからの自治体経営を踏まえた形で地域主権に対するご所見と、今後、国等に対しましてどのような働きかけを行っていくのかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、常陸太田市における校舎の耐震化の問題についてご質問させていただきます。

ご存じのように、近年、中国四川省において発生しました大地震によりまして、多くの学校校舎が倒壊し、生徒、児童の多数の尊い命を失い、負傷いたしました。過日の茨城新聞の報道によりますと、県内の多くの学校校舎が震度6強の地震で倒壊の危険にあるとされております。生徒、

児童の安全確保，そして親御さんの安心を図るためにも，本市における校舎の耐震化の現状と進捗状況をお聞かせ願いたい。

続きまして，第3点 難病患者福祉手当給付金の問題につきましてご質問させていただきます。

生存権，国の社会保障的義務，日本国憲法第25条には，「すべて国民は，健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と明確に記されております。当常陸太田市におきましては，平成20年度より県指定の一般特定疾患患者の皆さんに対しまして，1人当たり年額1万5,000円を支給，給付することになっております。県指定の一般特定疾患数は56疾患，対象は平成22年1月末現在294名とされております。しかしながら平成20年度におきましては，対象者212名中支給者が83名，21年度におきましては129名，22年度におきましては8月26日現在，申請者101名にとどまっているのが現状でございます。せっかくの有意義な事業でありますので，対象者全員に支給されますように周知徹底していただきたいと考えます。

現在行われている周知状況と，100%支給に向けてさらなる対策をお持ちかお聞かせ願いたい。そしてもう一つ，今後この事業を実施していく上での予算立てを対象者をもとにするのか，それとも給付実績を勘案して行うのかお答えいただきたい。

第4点，高速道路の無料化の社会実験についてお尋ねいたします。

民主党は，ご存じのように本年度から高速道路の無料化の社会実験を始めました。本年度は37路線，50カ所でございます。全路線の約2割に当たる規模とされております。ちなみに山形県内におきましては，全高速道路のおよそ9割で実施されております。今後とも他の交通機関等の影響を注視しながら，暫時エリアの拡大を図っていくこととしております。

本市におきましても，大森町団地を二分する形で常磐高速道路が通過しております。皆さんご存じのとおり，現在東海村榊橋から日立を経て，高萩，北茨城間の6号国道は，慢性的な交通渋滞の状況にあります。当常陸太田市より日立方面へ通勤，ビジネス等に出向かれる方が多数おられ，交通渋滞による経済的損失を考慮せざるを得ません。6号国道の慢性的な交通渋滞の解決のためにも，県北地域活性化を目指すという広域的な視点からも，今後，県北地方広域市町村圏協議会等を通しまして，通過沿線自治体とともに日立南太田インターから北茨城インター間の高速道路の無料化社会実験の実施を国に働きかけるおつもりはないかお尋ねしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 地域主権に対するご質問についてお答えを申し上げます。

今後の地域主権改革推進の羅針盤となるべき地域主権戦略大綱が6月に閣議決定をされ，ただいま政府においても地域主権を強力に推進していく姿勢が明確に示されたものと評価をしております。大綱では国と地方公共団体の関係を上下の関係から対等の立場で対話のできる新たなパートナーシップの関係へと根本的に転換すること，あるいは住民主体の発想に基づき，改革を推進するとの強い決意が明確に示されたところでございます。

また，地方税財源の強化，義務づけ，枠づけの見直しと条例制定権の拡大，基礎自治体への権

限委譲，国の出先機関の原則廃止，ひも付き補助金の一括交付金化など，広範な分野にわたって方針が示されたところであります。政府は各省に任せることなく，政治主導でこれを断固として実行していただきたいと考えております。

また，今後地域主権改革が進展すれば，地方公共団体の自由度が拡大し，自主性と自立性が高まるとともに，地方公共団体間での行政サービスに差異が生じてくると考えられます。市長や議員の判断と責任は極めて重大になると思います。地域の住民が自らの住む地域を自らの責任でつくり，地域の様々な資源や歴史，文化，伝統等を最大限に生かし，活力ある地域づくりを図るために，特に地方自治体の政策形成能力を高めることが重要になってくると考えております。

また，権限の委譲とあわせまして人件費など地方財源の確保を図ることが必要であると考えております。

次に，国等への働きかけ等について申し上げます。

全国市長会など地方6団体において実施することとなりますが，特に一括交付金について，対象となる補助金等の総額は，現行の補助金等の額と同額以上として，配分方法など一括交付金化の具体的な制度設計に当たっては，財政力の弱い団体に対しましてこれを配慮するなど十分な財源を確保し，事業の計画的な実施に支障が生じることのないようにしていただきたいと強く考えているところであります。

ただいま民主党におかれましては，代表選挙がされておりました，この一括交付金について，この制度を取り入れれば今より3割も削減ができるという発言もありますが，私としては言語道断な発言だと思っております。また，義務づけ，枠づけの見直しは，528条項 528件と申し上げてもいいと思いますが，これが地方分権改革推進委員会第3次勧告で示されました892条項の6割にとどまっておりますことから，勧告の完全実施に向けてさらなる見直しを進める必要があると考えております。

さらに，今後の具体的な目標，行程表等の策定や各分野の制度設計に当たっては，国と地方の協議の場等を通じまして地方と十分協議の上，地方の意見，提言を最大限反映されるように強く要望してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長(中原一博君) 校舎の耐震化の現状と進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

平成22年4月1日現在の本市の小中学校の耐震化率は50.0%となっており，校舎もしくは体育館の耐震化の必要な学校は，小学校17校のうち11校，中学校8校のうち7校となっております。耐震改修を行うためには，あらかじめ耐震診断が必要となりますが，対象となります小中学校の教室，管理棟等の校舎につきましては本年度中に，また体育館につきましては来年度中にすべての耐震診断を行うこととしております。

なお，機初小学校，誉田小学校，瑞竜中学校の各校舎につきましては，平成21年度までに耐震診断を完了しており，現在耐震設計を行っているところでございますが，特に建物の耐震性能をあらわすI s値が0.3以下の校舎のある瑞竜中学校につきましては，早急に改修が必要となり

ますことから、本年度補正予算により耐震改修工事に着手してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長(安田隆君) 難病患者福祉手当の支給についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、制度の周知状況についてでございますが、年2回市の広報紙、お知らせ版によりまして周知を図るとともに、市ホームページへの掲載を行っております。また、常陸大宮保健所等で行います一般特定疾患医療受給者証の更新時に合わせまして保健所に依頼し、対象者に対してチラシの配布を行っております。さらに、前年度申請された方で当年度未申請の方へは申請を促す通知を行っております。

次に、100%支給に向けての対策についてでございます。ただいま申し上げましたとおり、ほぼ対象者への周知は図られているものと思いますが、市の広報紙につきましても、今後さらに見やすさなどに工夫をするとともに、引き続き常陸大宮保健所に対しましては、制度の周知について協力を依頼するなど給付の向上に努めてまいりたいと思います。なお、今後の予算化につきましても、対象者全員として要求をしてまいりたいと思っております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 高速道路無料化の社会実験実施の働きかけについてのご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のとおり、政府は本年6月28日から来年3月末までを実験期間といたしまして、全国37路線50区間で高速道路無料化の社会実験を行っております。本件におきましても東水戸道路のひたちなか 水戸南間10.2キロが無料区間となっております。

今回の実施路線につきましても、首都高速、阪神高速道路を除く高速道路について、休日上限1,000円による渋滞発生頻度、あるいは他の交通機関への影響、さらには高速道路ネットワークの状況などを総合的に検討して選定されております。しかしながら、具体的な選定手順などは明らかにされておられません。

また、本年度は1,000億円の予算措置がされているところでございますが、国の来年度の概算要求の中ではそれ以上の予算を確保する方針であることが示されておきまして、対象路線の拡大などが期待できるところであります。しかしながら、対象路線決定までの手順や選定の考え方などは示されていない状況でございます。

日立市内における国道6号の慢性的な交通渋滞の解決のために、高速道路無料化の社会実験実施の働きかけを行ってはどうかとのご発言でございます。この常磐自動車道の日立地区におきましては、これまで平成15年から17年にかけて、短期間ではございましたが割引料金による社会実験を実施しておきまして、国道6号や国道245号の交通量が減少して、それぞれ所要時間が短縮されるなどの効果が立証されているところでございます。仮に社会実験の対象となれば、さらに大きな効果の検証が期待できますことから、沿線自治体と連携をして情報収集に努めますとともに、働きかけも含めて具体化に向けた研究、検討を行ってまいりたいと思います。

議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） 丁寧なご答弁，まことにありがとうございます。

以上でございます。